

様式第 4 号

議事録又は議事概要

会 議 名	美浦村社会教育委員会議兼公民館運営審議会
開 催 日 時	令和元年 6 月 2 6 日（水）午後 1 時 3 0 分
開 催 場 所	美浦村中央公民館 2 階 会議室
議 題	（１）平成 3 0 年度事業報告及び令和元年度事業計画について （２）政策提言について （３）文化講座等に関するアンケート
公開・非公開の別	公開
傍聴人定数・傍聴人数	傍聴人定数 6 名・傍聴人数 0 名
審 議 内 容	<p>◎は意見。Qは質問。Aは回答又は結論。</p> <p>（１）平成 3 0 年度事業報告及び令和元年度事業計画について</p> <p>◆担当者説明主旨</p> <p>平成 3 0 年度事業のうち新規事業、廃止事業及び事業内容が変わった点を抜粋して説明。</p> <p>◎同好会一覧表をみると充実している。文化講座を出た後自分たちで同好会をやっている。素晴らしいことだと感じた。</p> <p>Q. 選書会では、小学校中学校でどのような本が出ているのか。書店が選ぶ推薦書のようなものはどうか。</p> <p>A. 一定の傾向がある。女子は料理、占いの本。低学年の男子は妖怪の本が根強い人気。選書会に来ている業者さんはタイムリーな時事の本を提供してくれていて、オリンピックや池上彰さんの本があったが意外と札が入ってなかった。毎年占いや妖怪系が根強い人気の傾向にあるようだ。</p> <p>Q. 保育所などではお母さんが選ぶのか。</p> <p>A. 読み聞かせで好きな本に投票するような形になっている。保育所では保護者は参加せず、ボランティアの方に協力いただいて実施出来ている。</p> <p>Q. 地域未来塾の令和元年度 3 3 名の学年別人数と男女の比率を教えてください。</p> <p>A. 確認のうえ回答させていただきます。（男性 2 3 名 女性 1 0 名）</p> <p>Q. 以前、改善のため野草ゼミと野鳥ゼミを一つに統合した経緯があるが、今回野草ゼミと野鳥ゼミに分けた経緯について。</p> <p>A. 現状としては、参加者の興味のある方により現場で講師の話を聞く人と聞かない人がいるという受講態度が顕著に出てきているという問題点の指摘があったことから、先生に失礼になってしまうと危惧しておりましたので、その対策として野草と野鳥に分けた経緯がある。講師の方と打ち合わせのうえ変更させていただいた。</p>

Q. 以前に事業改善や経費削減の一環として、自然観察会に講師が毎回同行していたのを同行する回数を減らした経緯がある。現在また毎回講師を同行しているが、毎回呼ぶ必要がないのではないか。

A. その点は来年に向けて検討していきたい。

Q. 訪問型家庭教育支援はできて3年目だが、講習会を受けている途中なのか。これによって相談を受けているか。

A. 就学前の子を持つ家庭と就学児の子を持つ家庭に分けて対応しており、就学児の家庭には学校の適応指導教室の指導員の方に対応していただいている。就学前の家庭には子どもの健康診断時に支援員が直接保護者と面談し、事業について話しているが、その場で相談を受けたことはない。

追加A. 訪問型家庭教育支援事業の一番のポイントは、これまでは相談を待つという行政の支援のあり方であったものを、出向いていくということが大きなポイント。小中学生については適応指導教室の指導員にいわゆる不登校の子どもたちについて支援してもらっている。未就学児に対する支援というのは、一定の年齢層が保健センターに健診にやってくるので、支援チームの子育てボランティアの方々に接触してもらっている。それを重ねていくと、子どもが成長していく過程で子どもたちと会うことが出来る。その中で仮に心配な子がいた場合は、お母さん方から気安く相談いただける。保育所や幼稚園に行っていない子の家庭については青少年相談員チームに訪問してもらうこととしているが、幸い去年は対象となる家庭がなかった。社会的な孤立から虐待によって亡くなる子どもを美浦村から絶対に出さないということで始めている事業である。

(2) 政策提言について

◆担当者説明主旨

前回政策提言のたたき台を提示したところ、1. 中央公民館事業及び成人教育における学習計画立案については特に意見はなく、2. の家庭教育の推進についてご意見をいただいたので、そちらについて今回作り直してきた。そのうち1番と4番については、他の部局ですすでに対応している。1番については子育て支援課では子どもを守る地域ネットワークを立ち上げ運営を開始し、個別ケース会議を平成30年度は20回開催し、健康増進課は乳幼児等の健診に来た幼児について保護者の申し出や医療関係の情報、保健師の視認により早期療育が必要な対象児童を把握し、経過観察や児童発達支援制度の紹介、発達相談や療育につなげている。民生委員については平成30年7月には中学校関係者との情報交換会を保護司、人権擁護委員とともに実施している。4番の未就学児家庭において保育所、幼稚園に属していない児童の把握については、厚生労働省から子育て支援課に調査がきて対応している。

Q. 中学校での情報交換会の情報は会関係者で共有しているか。

A. 事例により民生委員さんを通じて区長さん等にまで情報提供して見守っ

	<p>ていただいているケースもある。</p> <p>◎最後の文言の「構築」というところで既にどこでやっているという話になっているので、言葉を「一層の推進」とか「一層の協力支援体制をお願いする」ということでどうか。異議がないようなのでそのように事務局にお願いします。</p> <p>Q. 来年3月までに委員会として提言していくということであれば、各委員さんに文面を見てもらって最終的に良いものを作っていければよいのではないか。</p> <p>A. 次回の委員会の時までには提言に対する意見を事前に送付いただくということよろしいか。</p> <p>委員了承。</p> <p>(3) 文化講座等に関するアンケート</p> <p>◆前回提案いただいた意見を元に、訂正した項目について説明。</p> <p>Q. 10歳未満は難しいのでは。アンケートは親が書くと思う。20歳未満でどうか。</p> <p>A. 10歳未満の参加者もいたが、そのように欄を作成する。</p> <p>◎公民館側の講座の内容をどう考えているかによって変わってくると思う。</p> <p>Q. アンケートを広報紙に入れるということは可能か。</p> <p>A. 可能である。</p> <p>Q. 設問で「あなたが」というところを「あなたが又は家族が」ではどうか。同好会と講座とあるので、それぞれの説明が必要になる。</p> <p>A. 「あなたが又は家族が」に訂正し、同好会を記載しないようにする。</p> <p>Q. アンケートの回収方法について記載がない。</p> <p>A. 回収ボックスを設置するので、その旨記載する。</p> <p>◎ホームページにも掲載する。関心のある人は回収場所に持ってきてくれると思うので、これでやってみましょう。</p> <p>Q. アンケート用紙は広報8月号で配布し、9月いっぱいを期限としてよろしいか。</p> <p>委員了承。</p> <p>その他</p> <p>◆訪問型家庭教育支援事業の連携イメージ図について説明。</p> <p>◆小冊子「陸平貝塚」作成について説明。</p> <p>◆社会教育委員の行事予定について説明。</p>
<p>そ の 他</p>	
<p>問 合 せ 先</p>	<p>美浦村教育委員会 生涯学習課 電話 029-885-4451 担当 田崎</p>